



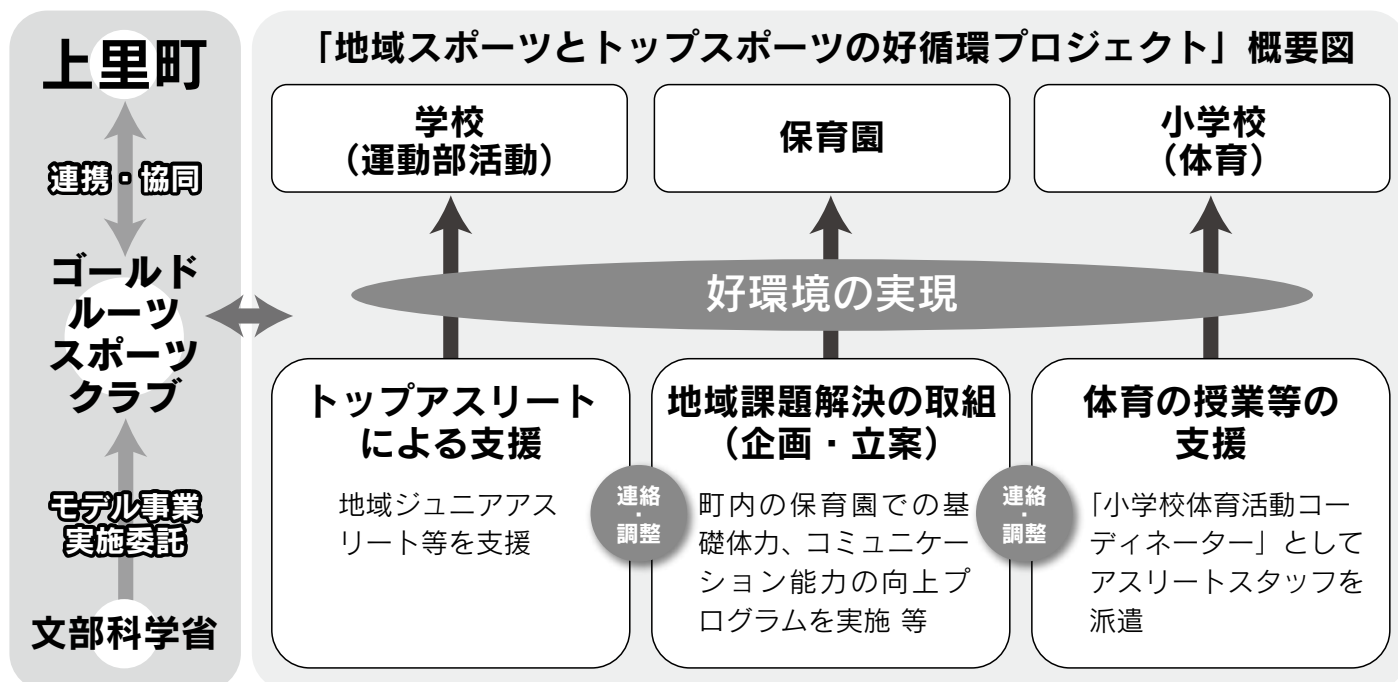
# スポーツでまちづくり

NPO法人ゴールドルーツスポーツクラブで行われている  
『地域スポーツとトップスポーツの好循環プロジェクト』を紹介します

文部科学省では平成23年度から、トップアスリートなどの優れた人材を活用し、地域スポーツとトップスポーツの好循環を実現することを目的とする『地域スポーツとトップスポーツの好循環プロジェクト』を実施しています。総合型地域スポーツクラブ（※）N

PO法人ゴールドルーツスポーツクラブ（上里町五明地内）は文部科学省からモデル事業の実施を委託されており、町と協同・連携し、平成25年度同事業を実施しています。この事業へは全国61団体、埼玉県では3団体が選任されています。

※地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。市町村や地域スポーツ団体と協力し豊かな地域社会をめざす団体。



拠点クラブ（ゴールドルーツ）におけるトップアスリートを活用し、地域のジュニアアスリート等を育成します。ゴールドルーツでは、上里中学校サッカー部・上里北中学校サッカー部を根岸隆雄コーチが指導しています。

根岸コーチは国体出場や全国社会人サッカー大会入賞、女子社会人サッカー（現なでしこ）監督の経験のある「トップアスリート」です。

## トップアスリート等による 巡回指導の実施



北中サッカー部を指導する根岸コーチ

## 地域課題解決に向けた 取り組みの推進

近年、幼少期の遊びの変化とスポーツ離れの進行の影響で、遊びやスポーツの中で養われるべき運動神経の発達の下下やコミュニケーションスキルの低下が見られます。そこで、体を動かす機会を増やしスポーツを始めるきっかけづくりを行うと共に、心身の発達発育の促進を図ります。

中央保育園、長幡保育園で実施され、友達と一緒にボール遊びをしながら、基礎体力とコミュニケーション能力の向上が図られています。



神経系の運動能力を高める  
コーディネーショントレーニングを実施

**児童の声** いつもいてくれるから、  
どうやるのかわからないときはすぐ聞  
けてうれしい。もっと教わりたい。



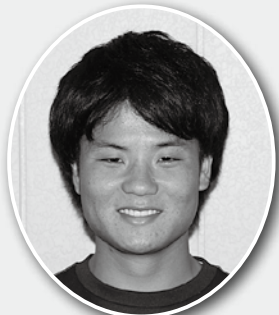
私立高校で保健体育の教員経験のある若松紀子さんが長幡小で指導

## 小学校体育活動 コーディネーターの派遣

小学校全体の体育活動や体育的活動の計画を補助し、担任とのチームティーチングで体育の授業に取り組みます。

上里東小学校に2名、長幡小学校に1名のコーディネーターが派遣され、学年やクラスを問わずすべての体育の授業が対象。担任1人では手が届かない部分もコーディネーターによるサポートが入ります。できる子は伸ばし、できない子は手助け。子どもたちは「贅沢」な環境の中、中身の濃い体育の授業に取り組んでいます。

## アスリートスタッフに聞きました



関輪準乃介さん

主な競技成績  
国土館大学サッカー部出身  
プリンスリーグ出場  
インターハイ出場

小学校の体育の授業では、運動が苦手な子どもへの補助がメインになります。苦手なものを克服することで自信が付くと考えています。「やればできる」ことを子どもたちに実感させて、ほかのものにもチャレンジしようと思わせることができた時はやりがいを感じます。



石川裕次郎さん

主な競技成績  
帝京大学サッカー部出身  
F C東京U-18  
日本クラブユース選手権優勝  
高円宮杯準優勝

保育園での事業では、全身を使うような様々な動きをさせて、どのスポーツにも対応できるような体作りを行いました。その上で、子どもたちに「またやりたいな」「運動って楽しいな」と感じてもらい、スポーツを始めるきっかけになればと思います。

# 上里町人事行政の運営等の状況

人事行政の公平性・透明性を高めるため、平成24年度の町職員の任用や給与、勤務条件、福利厚生などの状況を公表します。

問合せ…総務課秘書人事係【☎35-1234】

## 2. 職員給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

町人口 (年度末)	歳出額 (A)	実出収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人	千円	千円	千円	%
30,763	8,420,529	621,207	1,289,561	15.3

※人件費には特別職に支給される給料等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人 あたりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
152	553,307	53,908	195,434	802,649	5,281

※職員手当には退職手当を含みません。

※職員数は平成24年4月1日現在の人数です。

### (3) 平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.5歳	320,400円	353,918円

※「平均給料月額」とは、平成24年4月1日における基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### (4) 初任給の状況

区分	上里町	
一般行政職	大卒	178,800円
	高卒	149,800円

### (5) 行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・参事	17人	14.5%
5級	課長補佐	14人	12%
4級	係長・主査	23人	19.7%
3級	主任	43人	36.7%
2級	主事・技師	3人	2.6%
1級	主事補・技師補	17人	14.5%

※上里町の給与条に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況(平成24年度)

※( )内は女性数であり内書きです。

### (1) 職員の採用の状況

(単位：人)

一般行政職
12(5)

### (2) 職員の退職の状況

(単位：人)

	事務職	技術職	保育士	合計
定年退職	8(4)	—	1(1)	9(5)
勸奨退職	2(1)	—	—	2(1)
自己都合退職	2(0)	—	—	2(0)
その他 (死亡・免職・失職)	—	—	—	—
合計	12(5)	—	1(1)	13(6)

### (3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	36	34	△2	欠員不補充
	税務	18	18	0	
	民生	38	39	1	欠員補充
	衛生	8	8	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	11	10	△1	業務減
	商工	1	1	0	
	土木	11	11	0	
小計	126	124	△2		
特別行政部門	教育	25	26	1	業務増
公営企業等 部門	水道	8	7	△1	事務の見直しによる配置換
	下水道	5	5	0	
	その他	15	15	0	
	小計	28	27	△1	
合計		179 [203]	177 [203]	△2 [0]	

※職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です。

※〔 〕は条例定数の合計です。

### (3) 年次有給休暇の取得状況

	平成23年度	平成24年度
平均取得日数	9日1時間23分	8日3時間50分

## 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分	免職	降任	休職		降給
			病気	起訴	
	—	—	—	—	—

懲戒処分	免職	停職	減給	戒告
	—	1人	—	—

## 5. 職員のサービスの状況

### (1) 職員の守るべき義務の概要

「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。この根本基準を実現するため、地方公務員法は、職員に対し、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等の従事制限など、サービス上の強い制限を課しています。

### (2) 職務専念義務免除の状況

区分	件数
研修を受ける	67件
厚生事業に参加	—
その他任命権者が認めた場合 (心身の健康づくり、人間ドック等)	352件

### (3) 営利企業等従事の許可状況

許可件数	許可事例
5件	居住する地域の役員となる場合・国の統計調査に従事する指導員及び調査員・消防団員

※職員は、任命権者の許可を受けなければ、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならないとされています。

## 6. 職員の研修の状況

研修体系	コース数	参加人員
児玉郡市広域総合センター研修	11	59人
自治人材開発センター関係	1	8人

## 7. 公平委員会の業務の状況

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

## (6) 職員手当の状況

手当名	支給内容等	
期末・勤勉手当	・期末手当 6月期:1.225月分 12月期:1.375月分 ・勤勉手当 6月期:0.675月分 12月期:0.675月分	
退職手当	(自己都合)	(勸奨・定年)
	勤続20年	23.50月分 30.55月分
	勤続25年	33.50月分 41.34月分
	勤続35年	47.50月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分	
特殊勤務手当	・2種類(感染症防疫業務、行旅病人処置) 1件につき、それぞれ条例に定める額	
時間外勤務手当	・支給総額 23,013千円	
扶養手当	・配偶者	13,000円
	・子等	6,500円
	・扶養特定期間加算	5,000円
住居手当	・借家限度額	27,000円
通勤手当	・交通機関利用者:運賃相当額(限度額55,000円) ・自動車等利用者:2km以上から距離に応じて支給	
管理職手当	・課長 10/100	
	・課長補佐 8/100	

## (7) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	
	( )は減額措置の額	他町における最高/最低額
給料	町長	770,000円 (616,000円) 931,000円/514,000円
	副町長	640,000円 (512,000円) 768,000円/461,000円
	教育長	602,000円 (511,700円) 650,000円/511,700円
報酬	議長	311,000円 452,000円/275,000円
	副議長	253,000円 372,000円/213,300円
	議員	222,000円 340,000円/192,600円
期末手当	町長	(24年度支給割合) 3.95月分 役職加算15%
	副町長	※町長・副町長は20%減額・教育長は15%減額あり
	教育長	
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 3.95月分 役職加算15%
退職手当	(算定方式) (支給時期)	
	町長	退職時給料月額×48月×0.35×1.15
	副町長	退職時給料月額×48月×0.21×1.15
	教育長	退職時給料月額×48月×0.20×1.15

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件等の状況

### (1) 勤務時間の概要

1週間の勤務時間	38時間45分 (国:38時間45分)
1日の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分まで
休憩時間	正午～午後1時まで

### (2) 育児休業の取得状況

休業者の内訳	育児休業		部分休業	
	取得者	うち新規	取得者	うち新規
取得者合計	11人	4人	1人	1人
うち女性	11人	4人	—	—
うち男性	—	—	1人	1人

平成26年度から

# 個人住民税の均等割が引き上げになります

個人住民税（個人町民税・県民税）は、町や県のサービスを行うために必要な費用を、その負担能力に応じて広く負担していただく税です。1月1日現在、住所のある市町村で前年中の所得に基づいて課税されます。税額は、均等に負担していただく「均等割」と、前年所得に応じて納めていただく「所得割」の合計額です。

このたび、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、地方公共団体が実施する防災に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の「均等割」が引き上げになります。

## ■均等割の税額

	現行(年額)	引き上げ後(年額)
個人町民税	3,000円	<b>3,500円</b>
個人県民税	1,000円	<b>1,500円</b>
合計	4,000円	<b>5,000円</b>

※個人住民税が非課税の方は引き上げによる影響はありません。

町民の皆さんの安全・安心を守るために使われます。ご理解、ご協力をお願いします。

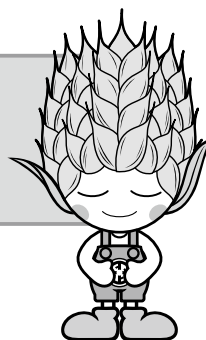
問合せ…税務課住民税係【☎35-1221内線1131・1132・1133】

## ■個人住民税の納税義務者

納税義務者(住民税を納める方)	納める税額	
	均等割	所得割
町内に住所がある方	○	○
町内に事務所・事業所または家屋敷がある方で、町内に住所がない方	○	—

こんなことに使われます

- 小学校施設耐震改修
- 防災無線設備改修 など



## 納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

### ◆ 12月の開庁日

- 休日（午前8時30分～正午） 12月8日(日)
- 夜間（午後8時まで） 12月25日(水)

※夜間は庁舎西入口（夜間入口）からお入りください。

### ◆窓口・問合せ

税務課収税係【☎35-1220】

## ～ストップ!滞納～

『県税・市町村税

滞納整理強化期間』実施中!

税は納期限内に納めましょう。

## 国民年金コーナー

No.352

### 国民年金保険料納付のご案内について 民間委託を実施しています

過去2年の国民年金加入期間のうち、保険料の納付が確認できない期間がある場合、委託事業者から電話・文書等で納付のご案内をさせていただく場合があります。この委託は、日本年金機構が行っていた国民年金保険料の収納業務の一部を民間業者に委託し、低コストでより良いサービスの提供を目指すものです。

※民間委託についての詳細は日本年金機構ホームページ (<http://nenkin.go.jp/>) をご覧ください。

委託事業者（平成25年12月1日現在）

(株)アイヴィジット（東京都渋谷区代々木2-2-1）

問合せ…アイヴィジット国民年金窓口

【☎0120-756-133（午前9時～午後9時）】

# 年末年始のごみ収集停止等のお知らせ

## ◆ごみ収集日程

	27日	28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日	5日	6日
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
小山川クリーンセンター 自己搬入受入	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○
可燃ごみ	七本木 上里東 神保原			賀美 長幡	七本木 上里東 神保原	← 中止期間 → ごみ収集停止					賀美 長幡
不燃ごみ	長幡				神保原						
資源ごみ											

## ◆小山川クリーンセンターへの搬入

12月30日(月)まで

(受入時間) 午前 8 時40分～正午  
午後 1 時～ 4 時30分

## ◆リクエスト収集

12月 9 日(月)・16日(月)・23日(月・祝)

※役場受付は12月19日(木)まで

## ◆生し尿・浄化槽汚泥の汲み取り

年末は混みますので、早めの予約をお願いします。

(予約先) (有)上里総業【☎33-6776】

問合せ…まち整備環境課生活環境係【☎35-1226】

## 余熱利用施設「湯かっこ」の 年末年始の休館日のお知らせ

**[休館日] 12月30日(月)～1月2日(木)**

※12月29日(日)は、プールのみ午後6時で営業終了となります。新年は、3日(金)から営業を開始します。

問合せ…余熱利用施設「湯かっこ」【☎22-8126】

## 平成25年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成25年12月31日です。調査票へのご回答をお願いいたします。



工業統計キャラクター  
コウちゃん

問合せ…産業振興課農政商工係【☎35-1232】

経済産業省・埼玉県・上里町

## 埼玉県最低賃金が改正

埼玉県最低賃金が平成25年10月20日から時間額785円に改定されました。なお、特定の産業については別途産業別最低賃金が適用されます。詳細は、埼玉県労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

問合せ…埼玉労働局賃金室【☎048-600-6205】

埼玉県最低賃金総合相談支援センター

【☎048-641-3613】

## 農業委員会委員 選挙人名簿の登載申請

農業委員会委員の選挙権を有する方は、選挙人名簿への登載申請が必要です。

登載申請用紙は、農家組合長を通じて配布します。届かない方はお問い合わせください。

対象…町内に住所を有する平成6年4月1日以前に生まれた方で、平成26年1月1日現在において次のいずれかに該当する方

- 10アール以上の農地で耕作の業務を営む方
- ①の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方
- 10アール以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間おおむね60日以上耕作に従事する方

申請期間…平成26年1月6日(月)～14日(火)

※農業委員会委員選挙人名簿は、毎年更新しています。各種証明等にも必要となりますので、該当する方は期間内に必ず申請してください。

問合せ…農業委員会事務局【☎35-1235】